

# 福祉のひろば



5月16日(火)、柏崎市立第二中学校において、花いっぱい運動が行われました。生徒、保護者が仲良く交流しながらプランターに花を植える姿はとても微笑ましいですね。プランターは、二中学校区内の施設やお店など10ヶ所に設置されています。一生懸命植えた花が元気に咲く様子は、きっと地域を笑顔にしてくれることでしょう😊

## おもな もくじ

- ☆柏崎市社会福祉協議会 職員募集 ..... 2
- ☆善意をありがとうございます ..... 2
- ☆赤い羽根共同募金助成金公募のお知らせ ..... 2
- ☆赤い羽根パートナーミーティングかしわざき  
開催のお知らせ ..... 3
- ☆地域福祉活動計画概要版 ..... 4~12
- ☆市民後見人養成講座のご案内 ..... 13
- ☆ふれあい総合相談所のご案内 ..... 14
- ☆在宅介護者の集いに参加してみませんか ..... 15
- ☆わいわいがやがやフェスティバル2017 ..... 15
- ☆ボランティアセンター情報コーナー ..... 16
- ・サマーチャレンジボランティア2017
- ・ボランティアでつながろう! Vol. 32
- ・書き損じハガキの回収について

ともに支え、ともに生きる福祉のまちづくり



社会福祉法人  
柏崎市社会福祉協議会

柏崎市豊町3-59 柏崎市総合福祉センター内  
電話 0257(22)-1411  
FAX 0257(22)-1441  
ホームページ <http://www.syakyou.jp/>

2017年6月5日  
第153号

## 平成30年度 柏崎市社会福祉協議会正職員募集

- 募集職種 正職員6名  
※地域福祉事業又は在宅福祉サービス事業の相談員又は介護員
- 採用予定日 平成30年4月1日
- 受験資格 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、又は社会福祉主事のいずれかを有する方で、普通自動車免許(AT限定可)を有する方。  
※資格・免許は採用日までに取得見込可。職場見学等は、電話にて問い合わせください。

詳しくは6月5日発表の募集要項をご覧ください。  
要項は、総合福祉センターにあるほか、当会ホームページからダウンロードできます。

## 平成29年度 放課後児童クラブの支援員募集

- 募集職種
  - ① 非常勤職員8名程度
  - ② 夏休み期間中のアルバイト5名程度  
(7月24日～8月26日)
- 応募資格 特に資格は問いません
- 選考方法 面接試験
- 選考予定日 別途ご案内します
- 受付期間
  - ① 随時受け付けています
  - ② 6月30日(金)までに履歴書をご提出ください。
- 勤務地 比角第一、比角第二、北条、中通、米山児童クラブのいずれか  
※①、②共通です

詳しくは募集要項をご覧ください。要項は、総合福祉センターにあるほか、当会ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ：柏崎市社会福祉協議会総務課

■電話 22-1411 ■FAX 22-1441  
■ホームページ <http://www.syakyou.jp/>

## 善意を ありがとうございます。

平成29年3月3日から3月29日

- ① 3月3日  
新潟県労働金庫柏崎支店推進委員会様  
221,100円
- ② 3月16日  
新潟県行政書士会 柏崎ブロック様  
6,000円
- ③ 3月17日 たこやきシスターズ様  
10,000円
- ④ 3月22日 エールバンド様 46,999円
- ⑤ 3月29日 西原 英二様 1,000,000円

## 平成29年度 赤い羽根共同募金助成金公募のお知らせ

柏崎市共同募金委員会では、平成28年度赤い羽根共同募金の配分金を財源とし、地域での福祉活動やボランティア活動等に対して助成を行います。

- 事業期間 平成29年8月1日～平成30年3月31日
- 助成対象 柏崎市内の町内会及び団体他
- 対象事業 地域での福祉課題の解決に向けた事業
- 助成限度額 1団体1事業費 5万円以内  
1団体備品整備事業 10万円以内
- 助成率 10分の9助成
- 申請期間 6月30日(金)必着
- 申請条件 同一事業の申請は、原則3年間を限度とします。

募集要項は、福祉センター窓口で配布します。

7月開催予定の審査会において助成額を決定し、助成金の交付は、平成29年7月末を予定しています。

～じぶんの町を良くする「共同募金」についてみんなで考えてみませんか～

# 赤い羽根パートナーミーティング “かしわざき”

と き 平成29年8月29日(火) 13:00～15:30

ところ 柏崎市産業文化会館 1階文化ホール

## 第1部

～共に支え、共に生きる社会を目指して～

平成29年度柏崎市社会福祉協議会会長表彰

## 第2部

～じぶんの町を良くするしくみ～

赤い羽根パートナーミーティング “かしわざき”

記念講演

講師 二代目 林家 木久蔵 (落語家)

演題 木久蔵流 笑うが一番

入場無料  
定員400名



2007年9月真打ち昇進に伴い、落語会史上初「ダブル親子襲名」を行い、二代目 林家木久蔵を襲名されました。

現在は、古典落語を中心に演じ、TV、落語会、講演会等と幅広く活躍中。

ここでしか聞けない落語界のお話を聞かせていただきます。講演の最後には落語も一席ご披露いただきます。笑いが元気の活力になるお話です。

どなたでも参加できます。参加希望の方は、入場券が必要です。入場券は、柏崎市総合福祉センター・高柳町「結の里」・西山町いきいき館にて配布いたします。電話での予約も可能です。なお、定員になり次第締め切ります。皆様のご来場をお待ちしております。

主催：社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会・柏崎市共同募金委員会

# 第三次 地域福祉計画及び地域福祉活動計画がスタート

## 【計画について】

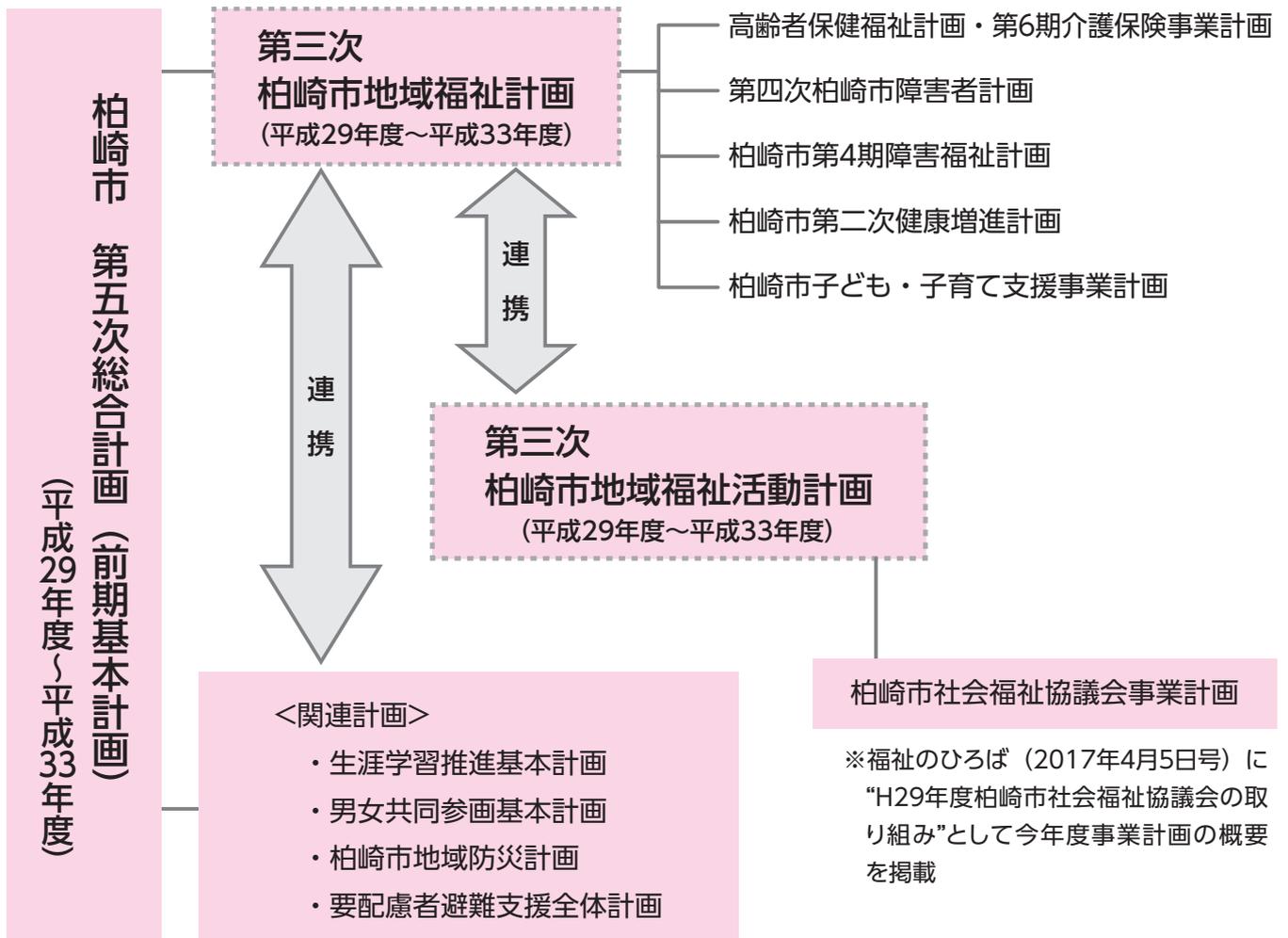
社会福祉法では、第4条に「地域福祉の推進」を掲げ、「地域住民や社会福祉事業者、社会福祉活動を行う者は、相互に協力し、地域福祉の推進に努めなければならない」としており、同法第107条で市町村地域福祉計画の策定が規定されています。「地域福祉計画」は、この第107条の規定に基づき、地域福祉を推進するために、市町村が行政計画として策定するものです。

また、「地域福祉活動計画」は、同法第4条に規定される「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者、社会福祉に関する活動を行う者」が互いに協力して、地域福祉の推進が図られるように、同法第109条に規定される民間組織である柏崎市社会福祉協議会が、その活動計画として策定する実働的な活動・行動計画です。

次頁以降に計画の概要版を掲載しました。ご参照ください。



## 【体系図】



保存版

第三次 柏崎市地域福祉計画

第三次 柏崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画

概要版

# あたたかい心で支え合い 誰もが豊かに輝けるまち

平成29年度（2017年度）～平成33年度（2021年度）



(柏崎シティセールスシンボルマーク)

本計画は、市政運営の基幹となる「柏崎市第五次総合計画」を上位計画とする部門別計画に位置付けられます。地域住民をはじめ、地域の様々な団体と行政が協働しながら、本市の地域福祉を推進していくための理念や施策展開を明確にし、人を思いやり、支え合い、助け合うまちを目指すことを目的とした計画です。柏崎市の地域福祉計画と柏崎市社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に策定することで、実働的な活動・行動計画の特性を併せ持つとともに、「柏崎市第五次総合計画」の中の地域福祉を具体化していく計画となります。基本目標では、それぞれ個人、団体、行政、社会福祉協議会が果たすべき役割が分かり易く表わされていることが特徴です。

柏崎市第五次総合計画



柏崎市地域福祉計画

【地域福祉に関する具体的な取り組み】（社会福祉法第107条）

- ・地域における福祉サービスの適切な利用の推進
- ・地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達
- ・地域福祉に関する活動への住民の参加の促進



地域住民等の参加

平成29年4月

## 基本目標1. 思いやる心を育むまちづくり



### ◎現 状

生活習慣や価値観の多様化、プライバシー意識の高まりなどから、自分の周りに何らかの支援を必要とする人がいるということに気づきにくい状況になり、また、家族や隣近所をはじめとする住民相互のつながりが希薄になり、お互いを「思いやる」心が薄れてきています。人を思いやり、互いに支え合い、助け合うまちの実現を目指し、市民の意識の醸成を図り、福祉の大切さを理解して人を思いやる気持ちを広げることが大切です。

### ◎課題解決に向けて

様々な支援を必要とする人がいるということに気づき、それぞれの状況を理解しながら、誰もが「お互いさま」という思いやりの心を持つとともに、子どもの頃から福祉の大切さや地域に対する関心を高めることが必要となります。

### (行動目標)

#### ① 思いやりの心を広げる

| 主 体     | 取り組み内容(例)   |
|---------|---|
| 個 人     | 高齢者、障がいのある人、子ども、子育て中の人など、" 支援を必要とする人がいる " ということに関心を持ち、相手を理解して、手助けできることはないか考えてみましょう。                             |
| 団 体     | 団体などのそれぞれの活動を通して、福祉への関心を地域へ広げ、支援を必要とする人に配慮したサービスの提供に努めましょう。   |
| 行 政     | 支援を必要としている人に対する理解促進を進め、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。生活に困窮している人に、必要な保護を行い、自立の助長のための就労意欲の向上や貧困の連鎖を防止する子どもの学習支援の充実を図ります。  |
| 社会福祉協議会 | 全ての人が普通に暮せる※ソーシャルインクルージョンの考え方について、様々な方法で情報発信します。生活に困窮した人たちが自立した生活を送れるように、行政と共同して家計相談や就労、学習に関する相談窓口として積極的に周知します。 |

#### ② 人を思いやれる子どもを育てる

| 主 体     | 取り組み内容(例)   |
|---------|---|
| 個 人     | 未来豊かな子どものために、社会のルールを守り、お手本となりましょう。悩みを抱える人がいることを理解し、子どもたちの健全育成のために地域みんなで見守りしましょう。                  |
| 団 体     | 学校や社会福祉協議会と連携し、子どもが福祉について学ぶ機会を提供すると共に、地域の様々な人たちが参加、交流できるイベントや講座の開催に努めましょう。                        |
| 行 政     | 安全安心な生活の場の定着・拡充を進めるとともに、学校や家庭以外の交流や体験の場の提供、子育てに関する講座や講演会などを開催し、子どもの健全育成を図ります。                     |
| 社会福祉協議会 | ※福祉教育推進プログラム、ボランティア体験等の企画・調整などを行います。※こども食堂を立ち上げ、孤食がちな子ども達を支援するほか、子育て支援に携わるボランティアの養成や交流の場づくりに努めます。 |

## 基本目標2. 支え合い、相談できるまちづくり



### ◎現 状

人口減少と高齢化が進む中、誰もが日常生活で抱える様々な問題を気軽に相談でき、適切な助言を受けられる相談支援などが必要とされています。また、さまざまな課題を抱える世帯や生活に困窮する人の増加も予想されており、早期の相談、継続的な相談支援、地域全体での支援などの支え合う体制づくりが必要となっています。

### ◎課題解決に向けて

社会の中で孤立する人を減らすため、地域の支え合いや見守りの輪を広げることが必要になります。

支援を必要とする人たちを地域で支え、必要な支援・情報やサービスを提供できる体制の推進が必要です。不安や困りごとなどを一人で抱え込んで悩まないように、高齢者、障がいのある人、子育て世帯など、それぞれの状況に応じた相談体制を推進することが必要になります。

### (行動目標)

#### ① 支え合い・見守りの輪を広げる

| 主 体     | 取り組み内容(例)   |
|---------|---|
| 個 人     | ご近所との日常的な付き合いを通して、支え合いの意識を心がけましょう。「お互いさま」の意識を持ち、不安や悩みを抱えている人には、積極的に声を掛けてみましょう。          |
| 団 体     | 地区の関係者で集まり、地区の福祉課題を話し合える場を作りましょう。企業や団体などは、地区で開催されるイベントへの参加や協力などを行い、つながりづくりを進めましょう。      |
| 行 政     | 介護予防や※生活支援サービスの充実、認知症高齢者の見守りやサポーターの養成、子育て講座の開催や交流機会の充実など地域における支え合いの体制づくりに取り組みます。        |
| 社会福祉協議会 | 地区懇談会の運営や※福祉マップの作成の支援を行い、地域課題の把握や共有を進めます。<br>※ふれあいサロンなどの※住民福祉活動の支援やボランティアの養成講座の開催を行います。 |

#### ② 相談のできる環境の充実を図る

| 主 体     | 取り組み内容(例)   |
|---------|---|
| 個 人     | ご近所などと不安や悩みを相談できる関係を築きましょう。1人で悩まずに周囲に相談したり、民生委員・児童委員や社会福祉協議会などの身近な相談窓口を知るようにしましょう。  |
| 団 体     | 高齢者や障害のある人、生活困窮者をはじめとした、何らかの支援を必要とする住民の早期把握に努め、各種相談窓口を紹介し、公的支援制度への利用につながるよう支援しましょう。 |
| 行 政     | うつ・自殺対策による早期相談の普及・啓発、家庭の養育環境などの支援が必要な人、発達障害やいじめ問題に悩む人への専門的な相談支援などを行います。             |
| 社会福祉協議会 | 高齢者や障がいのある人の財産管理や保護者亡き後の生活を支援するため、※成年後見制度や※日常生活自立支援事業に関する相談窓口として積極的に周知します。          |

## 基本目標3. 健康でいきいき暮らすまちづくり



### ◎現 状

健康でいきいきと暮らすためには、生きがいを持ち、社会活動への参加などによる充実した生活を送ることが必要です。年々、健康に対する意識は高くなっていますが、食生活などの生活習慣の変化により、生活習慣病が増加している状況にあります。また、心の健康についても、相談が増加傾向にあり、世代に応じたうつ・自殺対策の実施が必要です。現状では、生活環境によって健康格差が拡大している傾向もあり、子どもの頃から生涯を通じて、健康づくりを支援する仕組みや体制が必要になっています。

### ◎課題解決に向けて

自分の健康について考え、意識や関心を高めるとともに、知識の普及啓発を図ることができる健康対策などの事業が必要です。地域や社会での役割や生きがいを持ち、積極的な地域・社会活動の参加が促されるような支援を行うとともに、生きがい・役割・学ぶ喜び・楽しみなどを発見してもらえるような事業を行います。心の健康に関する知識などの普及啓発を行うとともに、自分や周囲の人の変化への気づきや早期相談による、うつ・自殺予防対策の事業や環境づくりへの支援を行います。

### (行動目標)

#### ① 健康づくりの意識を持ち、実践する

| 主 体     | 取り組み内容(例)   |
|---------|---|
| 個 人     | 定期健診を積極的に受診し、自分の健康状態を正しく知りましょう。家族ぐるみで健康づくりに取り組み、子どもに正しい生活習慣を伝えるようにしましょう。            |
| 団 体     | 企業や団体は、定期健康診断の実施や受診後のフォローを行い、健康づくりに関する意識の向上に努めましょう。                                 |
| 行 政     | 健康への意識の醸成や知識向上のため、生活習慣病の正しい知識などの情報を提供します。各種健診・検診の実施と受診方法や必要性の周知を図り、受診率向上の推奨対策を行います。 |
| 社会福祉協議会 | ※ふれあいサロンで介護予防や健康づくりなどのプログラムに取り組むことができるように、各種研修会などの開催や講師の紹介・派遣などの連絡調整を行います。          |

#### ② 生きがいを持って活動する

| 主 体     | 取り組み内容(例)  |
|---------|--|
| 個 人     | 様々な活動に積極的に参加し、自分の持つ知識や技術を地域や社会の活動に提供するなど、社会貢献に努めましょう。自分にできることを考え、前向きに物事を進めるようにしましょう。 |
| 団 体     | 地域の伝統行事の開催、趣味や芸術文化活動、スポーツ振興などの活動を活発に展開し、住民が様々な生きがい活動などに参加できる場づくりを行いましょ。              |
| 行 政     | 楽しく生きがいを持って地域社会の様々な活動に参加できる意識づくりの学習機会を提供するとともに、生涯学習活動を行う団体の活動成果の発表などを支援します。          |
| 社会福祉協議会 | 困りごとを気軽に相談できる「※心配ごと相談所」の設置、集いや通いの場づくり及び見守りや支え合い活動の支援を進め、孤独感や孤立感の解消に努めます。             |

## 基本目標4. 人が集い、交流が広がるまちづくり



### ◎現 状

少子高齢化や核家族化の進行に伴う生活様式の変化、価値観の多様化により、人と人とのつながりが少なくなっています。町内会や子ども会、学校PTA、老人クラブなど、地域活動の担い手の不足や高齢化が生じ、単身の高齢者や高齢者のみの世帯、障がいのある人、ひとり親家庭など、何らかの支援を必要とする人が、地域の中から孤立する傾向が見られます。コミュニケーション不足は、周囲への無関心や「人を思いやる」意識の低下も懸念されます。人を思いやり、互いに支え合い、助け合うまちにしていくためには、市民の交流活動を促進し、つながりを深めることが大切になります。

### ◎課題解決に向けて

市民活動が活性化するためには、どのように活動に参加するかが重要になるため、ボランティアや市民活動に興味を持つ人を活動に取り込んでいくことが必要になります。そのためには、身近で気軽に参加できる交流の拠点や活動できる機会を増やしていくような事業が必要です。自分のできることを活かして、地域や社会活動への積極的な参加が促せるような支援や事業も必要となっています。

### (行動目標)

#### ① 集いの場を広める

| 主 体     | 取り組み内容(例)   |
|---------|---|
| 個 人     | 子どもから大人まで、あいさつや声掛けなどに積極的に取り組み、顔見知りの関係をつくりましょう。地域のイベントや行事に参加し、様々な世代の人と交流を持ちましょう。         |
| 団 体     | イベントなどの情報は、チラシやポスターだけでなく、口コミやインターネットを活用して積極的に発信し、アパートなどの入居者にもできる範囲で必要な連絡や参加を呼びかけましょう。   |
| 行 政     | 子育ての不安解消を図るための交流の場や高齢者の閉じこもり予防を図るための環境づくり、在宅介護者が介護の疲れを癒し、心身のリフレッシュが図られる交流会などを行います。      |
| 社会福祉協議会 | ※ふれあいサロンや※子育てサロンの拡充を行い、子どもから高齢者まで、誰もが気軽集える場を広めます。ひきこもりの人への支援として、※フリースペース「ぶらっと」を定期開催します。 |

#### ② 誰もが主体的に参加できる地域活動を進める

| 主 体     | 取り組み内容(例)   |
|---------|---|
| 個 人     | 町内会やコミュニティ行事などの機会があれば、気軽に参加してみましょう。講座や研修などに参加して知識や技術を身に付け、できる範囲で地域活動に参加しましょう。         |
| 団 体     | 誰にとっても、働くことや地域活動に参加することが生きがいにつながることを住民に啓発し、全ての人が、自分にできることを活かして地域活動に参加できる環境の整備を行いましょう。 |
| 行 政     | 手話・※要約筆記・点訳・音訳の各ボランティア団体において奉仕員として活動できる人を育成します。認知症の高齢者などが安心して生活が送れるように、見守り支援体制を構築します。 |
| 社会福祉協議会 | 若い世代のボランティア活動や福祉活動への参加を促します。関係機関や団体などと連携し、高齢者やひきこもりの人が地域活動に参加できる場の開拓を進めます。            |

## 基本目標5. 安全に安心して暮らせるまちづくり



### ◎現 状

医療、子育て、居住環境など、様々な不安や課題を抱える人が多くいます。また、認知症高齢者の徘徊、悪徳商法や振り込め詐欺などの犯罪も増加する傾向にあり、地域における援護や支援体制が必要となっています。加えて、自然災害など、有事の際の安否確認や避難支援なども必要となります。住み慣れたまちで安全に安心して暮らすためには、行政や社会福祉協議会だけでなく、地域の方や様々な関係機関などが連携・協力して快適に暮らせるまちを目指す必要があります。

### ◎課題解決に向けて

少子高齢化や核家族化に伴う日常生活、医療、育児や子育てなど、多様化する生活環境に対する支援、防災・防犯に対する意識や関心を高め、地域における援護や支援体制を進める必要があります。福祉ニーズが多様化している現状では、相談支援の内容も多岐にわたることから、情報共有などへの意識や関心を高めるとともに、様々な手法を用いた分かりやすい情報提供が大切です。

### (行動目標)

#### ① 暮らしやすい環境を整備する

| 主 体     | 取り組み内容 (例)  |
|---------|---|
| 個 人     | 困っている人に声を掛け、お互いに思いやり、誰もが暮らしやすいまちにしましょう。   |
| 団 体     | 買い物やゴミ出しが困難な世帯には、隣近所で声を掛け合ったり、助け合ったりしましょう。  |
| 行 政     | 救急医療支援や適切な医療を受けられる環境づくりや高齢者や障がいのある人が、安心して生活を送り、介助する人も負担軽減が図られる住環境の整備を支援します。         |
| 社会福祉協議会 | 地区懇談会などで地域課題を把握するとともに、関係機関や町内会、企業などと課題解決に向けた連携や協議、障がいのある人などの地域生活に向けた事業や啓発活動に取り組みます。 |

#### ② 防災・防犯力の強化を推進する

| 主 体     | 取り組み内容 (例)   |
|---------|--|
| 個 人     | 災害は身近に起こりうるものとの危機感を持ち、日頃から緊急時の対応を話し合しましょう。                                     |
| 団 体     | 情報の届かない人がいないように、つねに住民同士で声を掛け合う関係づくりに努めましょう。                                    |
| 行 政     | ※避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の安否確認や避難支援が迅速にできるようにします。                                    |
| 社会福祉協議会 | 災害時の安否確認や避難支援などが円滑に行われるよう※災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練の実施、専門研修への職員派遣や※災害ボランティアの育成に努めます。 |

#### ③ 適切な情報提供や発信をする

| 主 体     | 取り組み内容 (例)  |
|---------|---|
| 個 人     | 身近に情報入手が困難な人がいたら、代わりに調べて情報を伝える手助けをしましょう。  |
| 団 体     | 広報紙や回覧板に加え、必要に応じてそのほかの方法も活用して情報発信に努めましょう。   |
| 行 政     | 各種相談支援や啓発事業など、適切な情報発信を行うとともに、発信力強化に努めます。  |
| 社会福祉協議会 | 性別や世代、障がいなどに関係なく、必要な情報が届くように、様々な方法を活用した情報発信を行います。効果的な情報発信や活動PRの為に広報力を向上させる講座を開催します。 |

## 行動目標の見方

| 主 体     | 取り組み内容（例）                         |
|---------|-----------------------------------|
| 個 人     | 一人ひとりの個人として取り組む内容の一例です。           |
| 団 体     | 町内会や地域コミュニティ、企業など、団体が取り組む内容の一例です。 |
| 行 政     | 柏崎市が取り組む制度・施策などの内容の一例です。          |
| 社会福祉協議会 | 社会福祉協議会が取り組む地域福祉活動計画の一例です。        |

## キーワード集（概要版編）

|               |  |
|---------------|--|
| 子育てサロン        | 概ね3歳までの児童とその保護者を対象として、遊びや仲間づくり、リフレッシュの機会を提供し、安心して子育てができるよう支援するサロンです。                                     |
| こども食堂         | 地域の大人が貧困や孤食のこどもに無料や安価で食事を提供する活動。社会福祉協議会では、対象を限定しない形で実施しています。   |
| 災害ボランティア      | 地震や台風などの大規模自然災害の被災地で活動するボランティアです。  |
| 災害ボランティアセンター  | 地震や台風などの大規模自然災害に、被災した住民の支援ニーズの把握・整理、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ、調整やマッチング活動を行います。                                 |
| 住民福祉活動        | ふれあいサロンや地域食事サービス、見守りや支え合いなど、住民ボランティアなどが主体的に実施する福祉活動です。   |
| 心配ごと相談所       | 地域の住民の方が抱える各種問題について相談に応じ、相談内容を整理して、必要な助言、指導、情報提供を行うとともに、その問題解決のため、適切な相談機関につなげるために設置している総合相談所です。          |
| 生活支援サービス      | 生活行為の低下に対応した日常生活上の困りごと（買い物、掃除、洗濯など）や外出に対する多様な支援のことです。  |
| 成年後見制度        | 判断能力が不十分な人を保護し、その人の財産や権利を守り、支援する制度です。  |
| ソーシャルインクルージョン | 「全ての人を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活につながるよう、社会の構成員として包容して支え合う」という理念です。                                       |
| 日常生活自立支援事業    | 利用者との契約により預金の払い戻しや支払いなど日常的な金銭管理のお手伝いを行う事業です。   |
| 避難行動要支援者名簿    | 特に配慮を要する高齢者、障がいのある人、難病のある人などのうち、災害発生時に自ら避難することが困難で、特に支援を必要とする避難行動要支援者の支援体制を確立するため、避難行動要支援者登録制度により作成する名簿。 |
| 福祉教育推進プログラム   | 福祉教育が効果的に企画、実施できるように、福祉の講話やワークショップ、疑似体験、フォローアップなどを一連のプログラムにまとめたものです。                                     |
| 福祉マップ         | 地域の福祉課題などの把握を目的に、町内会などの範囲で、住民同士で実施されている支え合いや助け合い活動をマップにまとめたものです。   |
| フリースペース「ぶらっと」 | 長期間のひきこもりのようになっている人の支援などのため、居場所づくりの一環として、総合福祉センターを会場に月2回開催しています。   |
| ふれあいサロン       | 閉じこもり防止や健康・生きがいづくりのため、身近な町内の集会所などを拠点に、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが通える居場所のことです。                                     |
| 要約筆記          | 聴覚に障害のある人の情報伝達の手段の一つです。話されている内容を要約して文字として伝えます。手話通訳と同様の福祉サービスになります。                                       |

## 市民と行政、民間団体の協働による計画の推進に向けて……

地域福祉計画及び地域福祉活動計画を効果的に推進していくためには、市民、ボランティア、地域コミュニティや企業などの関係団体、社会福祉協議会、行政が、その実現に向けて連携、協力して取り組むことが大切になります。市民一人ひとりが地域福祉の重要性や必要性を理解しながら、お互いを思いやる気持ちを持てるように意識の醸成と参加を図ることが必要です。市のホームページなどを利用しながら、積極的に計画の周知に努めるとともに、市民、ボランティア、地域コミュニティや企業などの関係団体への啓発に努めます。

**か**

輝くひとりひとりの活動が、

**し**

市民の幸せをはぐくみ、

**わ**

分かち合いの心と、交流の輪を広げます。

**ざ**

支え合い、みんなで築く地域づくりで、

**き**

気持ちの豊かな、輝くまち「柏崎」を目指します。



■発行・編集・連絡先 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会

〒945-0045 柏崎市豊町3番59号

電話 0257-22-1411

FAX 0257-22-1441

E-mail:ks-14@syakyou.jp

この計画が、日頃市民の皆様が活動する際の参考となれば幸いです。

※詳しい計画内容を知りたい方は、上記連絡先までご連絡ください。

# 市民後見人養成講座



判断能力の不十分となった方々の生活や権利を守り、法的に支援する**成年後見制度**をご存知ですか。中でも、法律家や福祉の専門職以外の一般市民による後見活動が全国的な広がりを見せ、大きな注目を集めています。そこで、下記のとおり市民後見人養成講座を開催します。柏崎市内では、現在34名の方が講座を修了し、市民後見人の活動がスタートしています！後見制度に興味のある方、市民後見人の活動に携わってみたい方、お気軽にお申し込みください。



市民後見人  
曾田実吉さん

活動は2人一組で行っています。言葉を話せない障害のある方を担当しています。表情のみのコンタクトで初めは大変でしたが、今では毎月の面談が楽しみです。

社会との関わりを少しでも持ち続けていくため受託しました。市民感覚で被後見人に寄り添う後見活動をめざし、日々勉強中です。



市民後見人  
水島真由美さん

|               |                  |  |
|---------------|------------------|--|
| 8月23日<br>(水)  | 成年後見制度概要         | ・法定後見<br>・行政の役割<br>・日常生活自立支援事業                   |
| 8月30日<br>(水)  | 高齢者の理解           | ・介護保険制度<br>・高齢者施策<br>・虐待防止法<br>・消費者被害<br>・対人援助技術 |
| 9月6日<br>(水)   | 障害者の理解           | ・障害者総合支援法<br>・虐待防止法<br>・知的障害の理解<br>・精神障害の理解      |
| 9月13日<br>(水)  | 関係諸制度            | ・生活保護法<br>・健康保険制度<br>・年金制度<br>・税務申告制度            |
| 9月20日<br>(水)  | 民法<br>後見活動の実務    | ・家族法<br>・財産法<br>・後見申立書類作成<br>・後見活動手続き            |
| 9月27日<br>(水)  | 課題演習<br>家庭裁判所の理解 | ・成年後見人実践報告<br>・グループワーク<br>・家庭裁判所の役割              |
| 10月10日<br>(火) | 市民後見活動の理解        | ・市民後見概論<br>・後見実施機関の実務<br>・市民後見人実践報告              |

## 1 期 日

平成29年8月23日～10月10日  
9：00～16：00 全7回

## 2 参 集 者

- (1) 柏崎市・刈羽地区にお住まいの方（平成29年6月現在）
- (2) 活動に熱意と理解があり、受講後市民後見人として活動が可能な方
- (3) 原則として、全日程の受講が可能な方
- (4) 専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、行政書士）以外の方
- (5) 民法第847条に定める後見人の欠格事由に該当しない方

## 3 参 加 費 2,000円

## 4 応募方法

指定の申し込み用紙（柏崎市社会福祉協議会窓口にて受け取ったもの、または、柏崎市社会福祉協議会ホームページよりダウンロードしたもの）にてお申し込みください。

※応募者が10名に満たない場合は、やむを得ず開催を中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

## 5 募集期間

平成29年6月5日（月）～7月5日（水）必着

★プログラム終了後、実習を予定しております。

※講師等につきましては、現在調整中です。

詳細は、柏崎市社会福祉協議会までお問い合わせください。



申し込み・問い合わせ：柏崎市社会福祉協議会 生活支援係 TEL：22-1411

ふれあい総合相談所から、  
研修会のお知らせです♪

# 知っておきたい 財産と相続 のこと！

～終活の観点から～

と き：平成29年7月19日（水） 13：30～15：00  
 ところ：柏崎市総合福祉センター2階作業研修室（豊町3-59）  
 内 容：弁護士の先生を講師にお招きし、生前贈与や死後の相続などについて学びます  
 講 師：高野・星野法律事務所 高野毅弁護士  
 対 象：どなたでも参加できます  
 参加費：無 料  
 定 員：先着60名（e-mailまたはFAXに氏名・連絡先を記載の上、下記までお申し込みください。お電話でのお申し込みも受け付けます。）  
 申込先：柏崎市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係  
 （柏崎市総合福祉センター内）

☎ 22-1411（担当 松木）  
 FAX 22-1441  
 e-mail：ks-14@syakyou.jp

## ひとりで悩まないで…もしものときの、身近な相談窓口

# 心配ごと相談(ふれあい総合相談所)をご利用ください。

経験豊富な心配ごと相談員が、経済的なこと、土地や住まいのこと、相続のこと、家族のことなど、あなたの困りごとや悩みごとをお聴きします。秘密は守られます。安心してご相談ください。



### 6・7月の 相談所カレンダー

| 6月 |    |    |    |    |    |    | 7月 |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |    |    |    |    |    |    | 1  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |    | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
|    |    |    |    |    |    |    | 30 | 31 |    |    |    |    |    |

- … 心配ごと相談
  - … 法律相談
  - … 司法書士相談
  - ▲ … 行政書士相談
  - … 税金相談
- (各13:00~15:00)

※法律相談は、事前に心配ごと相談を受けられ、申し込みされた方が対象です。

デイサービス

介護相談  
ケアプラン作成

福祉用具

住宅改修

●福祉用具カタログ差し上げます。お気軽にどうぞ！

株式会社 **アイザカ** 福祉事業部

**アイ・ケアーズ**

TEL 0257-23-4411 新潟県柏崎市長峰町11番12号

（一社）全国総合福祉車両協議会会員

**福祉車両 レンタル&リース**

有限会社 **品田商会**

ユーヴァン営業所 柏崎市原町6-48 TEL 21-3335  
 ロータス営業所 柏崎市松波4-1-63 TEL 23-2227  
 松波SS営業所 柏崎市松波2-2-13 TEL 23-1324

**スマイル車検**

速いだけじゃない!!  
信頼と安心の車検システム

**60分車検**

土日もOK!  
完全予約制  
スマイル車検  
柏崎店

ハイブリッド・EV車両の車検もお任せ下さい。

0120-365194

ホッとひといきりフレッシュ

～在宅介護者の集い～

市と社会福祉協議会では在宅で家族を介護している方を対象に「在宅介護者の集い」を開催いたします。今回のテーマは「成年後見制度について」です。今後、認知症高齢者の増加が予想され、その対応として成年後見制度の存在が広く認知されつつあります。制度の概要を含め、何をするのか、何ができるのかを勉強します。午後は、グループ懇談会も企画しており、日頃の介護の悩みごとを、同じ介護の仲間同士で自由に語り合う時間を作ります。皆様、ぜひ、ご参加ください！

- ▶と き 平成29年7月20日(木) 10:00～14:30
- ▶参加対象者 在宅で家族を介護している方
- ▶と ころ 柏崎市総合福祉センター  
柏崎市豊町3番59号 22-1411
- ▶定 員 20名
- ▶参加費 500円(昼食代として)
- ▶申込先 電話、FAXまたははがきで、住所、氏名、電話番号、介護を受けている方の氏名、要介護度、続柄、送迎の有無を記入の上、柏崎市社会福祉協議会介護支援事業課介護支援係(〒945-0044 柏崎市扇町3-37)へ。
- ▶申込締切 7月5日(水)まで

わいわいがやがや  
フェスティバル 2017

と き 平成29年6月24日(土) 10:00～16:00  
と ころ 柏崎市総合福祉センター(柏崎市豊町3-59)

よってがっしやい市

市内で活躍するボランティア・福祉団体、福祉施設、地域活動団体による物品販売、活動紹介

うんめもんひろば

恒例の焼きそば、たこ焼きをはじめ、大好評のたいやまも!

こども縁日



おもちゃ病院の開院



認知症の人と家族を  
ささえる部屋

認知症(東)連の事業紹介



今年もやってくる!



フードドライブ



赤ちゃん  
ハイハイ選手権



他にも楽しい企画をご用意して、職員一同お待ちしております! ※当日の催しものには、若干の変更がある場合があります。

企業の皆様へ  
柏崎市社会福祉協議会の特別会員を  
募集しています

- 会員特典として
  - ・ 広報紙「福祉のひろば」への広告掲載
  - ・ ホームページへのバナー広告掲載
- 特典・掲載には条件があります。  
詳細は、当会へお問い合わせください。

柏崎市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎ 0257-22-1411

● どんな種類の出版物も、  
お気軽にご相談ください。



● 部数や体裁に合わせて、自費出版のお見積りを作成します。

株式会社 柏崎インサツ  
〒945-0066 新潟県柏崎市西本町1丁目6番1号  
☎ 0257-24-1073 ☎ 0257-24-1682

作  
り  
ま  
す  
あ  
な  
た  
の  
本  
を

# 柏崎市ボランティアセンター情報コーナー

## 「してみたい」が「する」にかわる夏

### 『サマーチャレンジボランティア2017』開催!!

社会福祉協議会では、多くの学生が長期休みとなる8月にボランティア体験プログラムとして、サマーチャレンジボランティア2017を開催いたします。このプログラムは、市内の福祉施設やボランティア団体、NPO法人などが多数参加し、福祉施設利用者との交流、イベントのスタッフ、街頭募金の呼びかけ、学習ボランティアなど豊富なメニューから様々な活動を体験することができます。

活動当日に向けて、受入先との連絡調整、活動中の助言、活動後のフォローアップも含め職員が随時相談を受け付けていますので、安心して活動することができます。学生のみなさんはもちろん、一般の方もぜひこの夏にチャレンジしてみませんか!

#### サマーチャレンジ事前研修会のご案内

興味があるけどいきなりボランティア活動をするのはちょっと不安…… そんな思いを抱えている方にボランティア活動をしている先輩から心構えやマナー、上手く活動するコツを伝授します。お気軽にご参加ください。

- と き 7月22日(土) 10:00~12:00
- と ころ 柏崎市文化会館アルフォーレ 大会議室
- 内 容 ボランティアの基礎講座、知っておくべきポイント
- 参加費 無料
- 申し込み 7月18日(火) まで

### 書き損じハガキの回収にご協力いただき

#### ありがとうございました。

おかげ様で、市内小・中・高校や市民の皆様から約1年間をかけて1,557枚の書き損じはがきをご寄附いただきました。

集められたはがきを換金し、74,330円となりましたので、ボランティアグループへの活動助成や災害時のボランティア活動等に活用させていただきます。

改めて、ご協力いただきました皆様に感謝申し上げますと共に、今後とも協力くださいますようお願い申し上げます。



#### 企画

## ボランティアでつながろう!

今回は、新澤加代子さんです。

vol.32



Q ボランティアをはじめたきっかけは?  
 A 去年の5月に、「福祉教育サポーター養成講座」を受講したことがきっかけです。主任児童委員として子どもに関わる活動をしていましたが、「福祉教育」という言葉は聞いたことがなく、好奇心で参加しました。そこでは「ふくし=心のくらしのしあわせ」ということや、説明するだけではなく実際に体験することの大切さなど、大人になってからの新たな気づきがありました。そこで、学んだことを活かしたいという気持ちが芽生え、その後も福祉教育サポーターとして活動をするようになりました。

Q どんな活動をしていますか?

A 小学生や中学生の福祉教育をお手伝いする、福祉教育サポーターをしています。事故やけがを防止するための見守りや、子どもたちのきらりと光る意見を拾って、子どもたち一人ひとりの意見や考えをほめたり、認めたりしています。ときには講師として、自分の経験や知識を、子どもたちの学びと育ちにつなげることもあります。

Q どんなときにやりがいを感じますか?

A 自分の住む柏崎市の子どもたちが、地域や福祉について考え、生き生きと学ぶ様子を、身近で見る事ができたときです。気軽に学校へ出入りできない昨今、とても貴重な機会だと思えます。

Q 最後にひとことお願いします

A ボランティアは年齢に関係なく、いつでも誰でもできる活動です。ほんの少し一歩踏み出すことで、新しい自分に出会えます。ぜひ、興味がある方ははじめの一歩を踏み出してみてください!

今回は、箭内佐知子さんです。

### 問い合わせ・申し込み

社会福祉法人  
**柏崎市社会福祉協議会 柏崎市ボランティアセンター**

〒945-0045 柏崎市豊町 3-59  
 柏崎市総合福祉センター内  
 TEL 0257(22)1411 ■ FAX 0257(22)1441

ホームページ

E-mail : ks-14@syakyou.jp

講座・研修会・ボランティア活動情報はココ!!

<http://www.syakyou.jp/welfare/volunteer.html>

●つばやき●  
 猪爪です。  
 座石の銘は  
 案ずるより  
 産むが易しです。  
 考えて不安になる  
 よりとりあえずせて  
 みましょ。大抵のことはなんと  
 かなります。たくや